**住 宅 用 家 屋 証 明 書**

福市課証第　　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　１　第４１条

租税特別措置法施行令

　　　　　　　　　　　　　　　特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

　　　　　　　　　　　　　　　□（１） 新築されたもの

　　　　　　　　　　　　　　　□（２） 建築後使用されたことのないもの

　　　　　　　　　　　　　　　特定認定長期優良住宅

　　　　　　　　　　　　　　　□（３） 新築されたもの

　　　　　　　　　　　　　　　□（４） 建築後使用されたことのないもの

　　　　　　　　　　　　　　　認定低炭素住宅

　　　　　　　　　　　　　　　□（５） 新築されたもの

　　　　　　　　　　　　　　　□（６） 建築後使用されたことのないもの

　　　　　　　　　　　　　２　第４２条第１項（建築後使用されたことのあるもの）

　　　　　　　　　　　　　　　□（１） 第４２条の２の２に規定する特定の増改築等がされた

　　　　　　　　　　　　　　　家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの

　　　　　　　　　　　　　　　□（２） （１）以外

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　　月　　日 | □ 新築  □ 取得 | がこの規定に該当 |

の規定に基づき、次の家屋

するものである旨を証明します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所有者 | 住所 |  |
| 氏名 |  |
| 該当家屋 | 所在地 | 福生市 |
| 家屋番号 | 番 |
| 取得の原因  （移転登記の場合） | □　（１）売買　　　□　（２）競落 |

　　　　　年　　　月　　　日

福生市長